記者発表資料

平成２２年　４月２１日
青森河川国道事務所
青森県災害情報普及支援協議会

「まるごとまちごとハザードマップ」の設置について

国土交通省青森河川国道事務所及び青森県災害情報普及支援協議会では、「まるごとまちごとハザードマップ」設置の取り組みを行っています。
これは市街地に「想定浸水深」、「洪水時避難所」を表示し、平時から住民の方の洪水への意識を高め、また、災害時にはスムーズに避難していただくことで、被害を最小限にとどめることがねらいです。
今回、青森県内では初めて、岩木川沿川の弘前市、つがる市、藤崎町に設置しました。

《まるごとまちごとハザードマップの概要》

１．設置場所

①弘前市
- 想定浸水深標識（１箇所）　弘前市新和出張所（弘前市大字種市字熊谷5-1）
- 洪水時避難所標識（２箇所）　三和小学校、自得小学校

②つがる市
- 想定浸水深標識（１箇所）　森田農村環境改善センター（つがる市森田町上相野若緑61）
- 洪水時避難所標識（１箇所）　森田公民館（つがる市森田町森田月見野119-2）

③藤崎町
- 想定浸水深標識（１箇所）　町営みどり団地管理棟前（藤崎町大字藤崎字下袋）
- 洪水時避難所標識（１箇所）　藤崎小学校

２．その他
- 想定浸水深標識は河川管理者が設置する標識で、洪水時の想定浸水深を表示します。
- 洪水時避難所標識は各市町村が設置する標識で、避難所名を表示します。
- 今後、対象市町村を順次広げていくことにしています。

※発表記者会　：　青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社

問い合わせ先

国土交通省　東北地方整備局　青森河川国道事務所
（青森県災害情報普及支援協議会事務局）
青森市中央三丁目２０－３８　TEL　017-734-4521(代)

副所長（河川）　荒木（あらき）　勝彦（かつひこ）（内線２０４）

調査第一課長　福田（ふくだ）　修（おさむ）（内線３５１）

「まるごとまちごとハザードマップ」とは

【目的】

想定浸水深や洪水時避難所等の洪水に関する情報を洪水関連標識として生活空間である「まちなか」に標示することにより、日常時には洪水への意識を高めるとともに、想定浸水深・避難所等の知識の普及を図り、発災時には安全かつスムーズな避難行動に繋げ、洪水による被害を最小限にとどめることを目的としています。

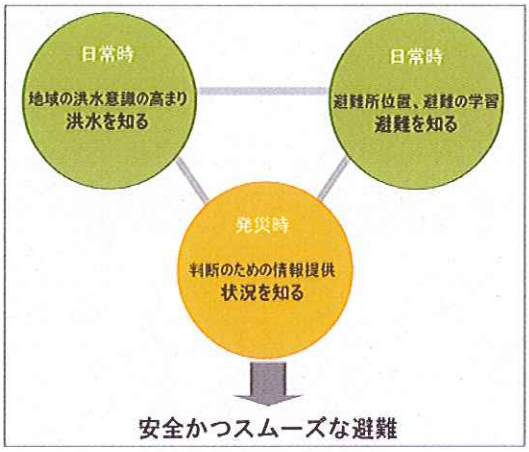

基本的な考え方

【提供情報と図記号】

まるごとまちごとハザードマップとは「洪水」(浸水深)、「避難所」及び「堤防」の3種類の情報を、洪水関連標識の設置により標示するものです。それぞれの情報については、全国で統一的に使用する図記号を記載します。

●洪水

【図記号の意味】
河川がはん濫した状態を示す。

【図記号の目的】
当該地域が洪水の影響を受ける可能性がある地域であることを示す。



●避難所（建物）

【図記号の意味】
災害発生時安全な避難所（建物）を示す。

【図記号の目的】
災害時の避難先となる安全な建物を示す。



●堤防

【図記号の意味】
居住している地域を守る堤防を示す。

【図記号の目的】
当該地域が堤防によって洪水から守られている（河川のはん濫時には浸水する可能性がある）地域であることを示す。



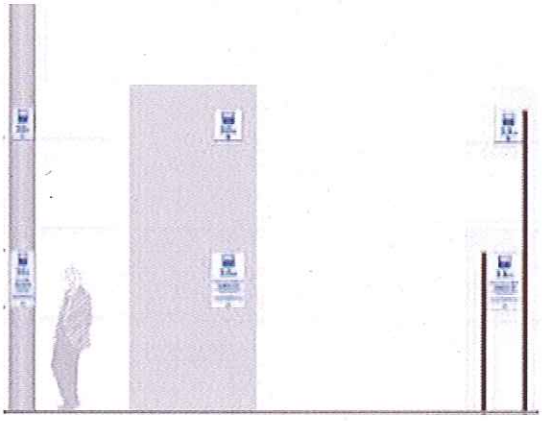

設置イメージ

図記号の電子ファイルや実施手引きについては以下のURLを参照
http://www.river.or.jp/pict_flood/zukigou_download.htm

設置状況

想定浸水深標識



弘前市新和出張所

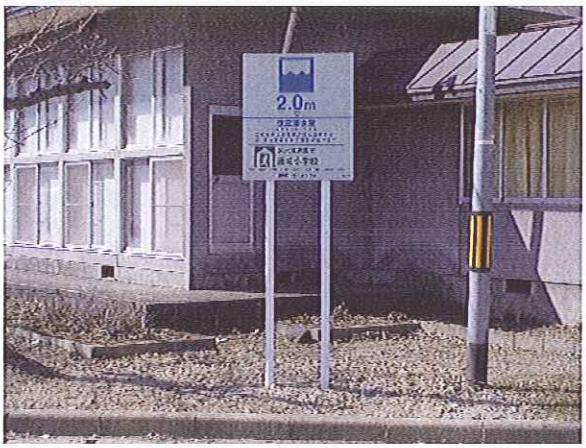

藤崎町営みどり団地管理棟

洪水時避難所標識



藤崎町藤崎小学校



つがる市森田公民館